

# 菊川市 道路付属物個別施設計画



令和8年10月

菊川市 建設課

## 目 次

|                |   |
|----------------|---|
| 1. 目的          | 1 |
| 2. 対象施設        | 1 |
| 3. 計画期間        | 2 |
| 4. 対策の優先順位の考え方 | 2 |
| 5. 個別施設の状態等    | 2 |
| 6. 対策内容と実施時期   | 3 |
| 7. 新技術の活用方針    | 3 |
| 8. 集約・撤去       | 4 |
| 9. 対策費用        | 4 |

## 1. 目的

菊川市が管理している 1 施設は建設後16年が経過し、高齢化が進んでいる状況である。今後、増大が見込まれる付属物の修繕に要する経費に対し、可能な限りのコスト縮減への取り組みが不可欠である。道路付属物個別施設計画は、老朽化していく道路構造物の適切な維持管理及びメンテナンスサイクルの確立を実現し、付属物の長寿命化並びに修繕に係る費用の縮減と平準化を図り、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とする。

## 2. 対象施設

対象施設は、菊川市管理の全 1 付属物とする。

表. 1 対象施設

| 施設名              | 路線名     | 道路種別 | 建設年時 | 延長(m) | 形式        |
|------------------|---------|------|------|-------|-----------|
| 朝日 2 号線ボックスカルバート | 朝日 2 号線 | 市町村道 | 2010 | 25.6  | ボックスカルバート |

また、対象事業は道路付属物補修事業だけに留めることなく、その他付属物に関わる事業を包括して実施に即した個別施設計画の策定を行う。

- ① 道路付属物補修事業
- ② 付属物耐震補強事業
- ③ 付属物点検事業

### 3. 計画期間

計画期間は、5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう10年とする。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新する。

表.2 点検計画イメージ

| 道路付属物名       | 点検計画     |    |    |    |    |     |          |     |     |     |     |
|--------------|----------|----|----|----|----|-----|----------|-----|-----|-----|-----|
|              | R5       | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11      | R12 | R13 | R14 | R15 |
| 朝日2号線大型カルバート | 点検       |    |    |    |    | 点検  |          |     |     |     | 点検  |
|              | 点検結果に応じて |    |    |    |    |     | 点検結果に応じて |     |     |     |     |
|              |          |    | 補修 |    |    |     |          | 補修  |     |     |     |

### 4. 対策の優先順位の考え方

定期点検の結果、判定区分Ⅳと診断された施設を最優先で実施し、続いて判定区分Ⅲと診断された施設については、損傷状況に応じて優先順位を決定し、修繕工事を行う。定期点検、詳細調査、修繕工事によって健全度の評価を変更した場合は、優先順位の見直しを行う。

補修を行う優先順位は、以下のとおり設定する。

- ① 健全性（判定区分Ⅳ＞判定区分Ⅲ＞判定区分Ⅱ）
- ② 第三者被害の可能性（頂番部＞側壁部 等）
- ③ 路線の重要度（歩行者の数、迂回路の有無 等）

### 5. 個別施設の状態等

菊川市が管理する付属物1箇所について、令和5年度に定期点検を実施した。その結果、健全度Ⅱであり、急を要する補修等は該当がなかった。

点検、診断、措置、記録で構成されるメンテナンスサイクルを継続的に実施することで、トンネルを長期間にわたって、健全な状態に保つことが可能となる。

## 6. 対策内容と実施時期

### (1) 対策内容

点検結果に対する主な対策は、Ⅱ評価（予防保全段階）ではあるが、構造物設置以降対策は実施していない。

### (2) 実施時期

実施時期は、5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、表のとおりとする。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新する。

表.4 点検計画・補修設計・修繕工事

| 番号 | 施設名            | 所在地 | 延長 (m) | 供用年度<br>(西暦)    | 供用後<br>経過年数 | 点検計画【○】・補修設計【●】・修繕工事【◎】 |    |    |    |    |    |     |     |     |     |  |  |  |
|----|----------------|-----|--------|-----------------|-------------|-------------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|--|--|--|
|    |                |     |        |                 |             | R4                      | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |  |  |  |
| 1  | 朝日2号線ボックスカルバート | 本所  | 25.6   | 平成22年<br>(2010) | 16年         |                         | ○  |    |    |    |    | ○   |     |     |     |  |  |  |

## 7. 新技術の活用方針

点検・診断の高度化、効率化等に寄与する非破壊検査技術、ロボット、ICTの活用が徐々に進んできている。また、工事に使用する材料や工法についても、道路利用者への影響を軽減し、修繕工事等の工期短縮やコスト縮減等が図られてきている。これら新技術について積極的に活用することにより、附属物の維持管理・更新等の業務における精度や品質の確保・向上、コスト縮減を図る。

また、短期的な数値目標としては、ドローン等のロボットや人工知能(AI)による点検支援技術の活用、修繕工事における新材料や新工法等の活用に向け、新技術や技術開発の動向を把握し、導入の検討を進め、点検作業の効率化や補修コストの縮減に努める。なお、令和12年度までに、管理する1施設で点検や修繕等に係る新技術の活用検討を行い、約50万円の費用縮減や事業の効率化を目指す。

## 8. 集約・撤去

現在、本市で管理する1施設の道路附属物について、市の中心部に位置しており、幹線市道が東海道本線の地下を通過するために整備されている。隣接する道路を通行した場合、約3.0km（所要時間約15分）を迂回することとなり、社会活動等に影響を与えるため、集約化・撤去を行うことが困難である。

周囲の状況や施設の利用状況を踏まえて、再度検討を行う。

## 9. 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算は、次ページに示す。

## 静岡県菊川市 個別施設計画(道路付属物)

【計画期間】令和7年～令和16年(10年間)

【対策の優先順位の考え方】診断Ⅳ判定＞診断Ⅱ判定

※診断Ⅳについては直ちに対策を行い、診断Ⅲについては点検実施から5年以内に対策を行うものとする。診断Ⅱについては重要度(利用性、被害波及性、アセットマネジメントなど)を考慮し、計画を策定。

[illegible]